

施設の貸出の休止期間延長について

現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から会議室の貸出を休止しております。

次の施設につきまして休止期間を延長します。

使用予定の団体の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

施設名

旧若草健康センター(鏡中條 1642-2)

延長期間

令和2年3月31日(火)まで

※休止期間を延長する可能性もあります。

お問い合わせ

南アルプス市社会福祉協議会総務課

055-283-8711